

第66回全国乳児院研修会 開催要綱

1. 趣 旨

児童福祉法の一部改正やこども家庭庁の設立により、地域で生活する子育て世帯への支援強化や家庭養育のさらなる推進に向けた検討が進められています。

乳児院には、これまでの専門養育・支援の質の向上と充実に加え、高機能化・多機能化に関する事業についても取り組みを一層進めていく必要があると考えます。

本研修会は、乳児院職員に必要とされる専門的な養育・支援に関する知識や技術等を学ぶとともに、実践報告や分科会を通じて各施設の取り組みを共有し、乳児院職員としての専門性を向上させることを目的として開催します。

2. 主 催

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国乳児福祉協議会

3. 後援(予定)

こども家庭庁、岐阜県、高山市、社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

4. 期 日

令和5（2023）年 **7月6日（木）** ～ **7月7日（金）**（2日間）

5. 会 場

ひだホテルプラザ

〒506-0009 岐阜県高山市花岡町2丁目60番地
TEL.0577-33-4600 FAX.0577-33-4602

6. 参加対象

乳児院施設長もしくは代行者、法人役員、乳児院職員、
児童福祉施設職員、行政職員、社会福祉協議会職員、
その他乳幼児養育・保育に関心のある方

本研修会は、『改訂 乳児院の研修体系』（平成27年3月、全国乳児福祉協議会）のなかで、全国で行うべき研修として位置づけられている“乳児院の中級以上の職員（概ね3年目以上、またはそれに等しい業務経験と研修履歴のある職員）”を対象とした研修です。

本研修修了者には、『研修体系』に基づいたポイント（5ポイント）が付与され、「受講証明書」を発行いたします。

7. 参加費

18,000円（宿泊費・食費・交流会費は含みません）

8. 定 員

200名（先着順）

9. 日程・プログラム(予定)

【 】内はプログラムに関連する『研修体系』領域
(別紙「本研修会で取り上げる『研修体系』の領域(①～⑧)と主な内容」参照)

■ 第1日 7月6日(木)

時間	プログラム
12:30～13:30	受付
13:30～13:35	開会
13:35～14:05 (30分)	基調報告【全領域】 全国乳児福祉協議会
14:05～14:15	休憩(10分)
14:15～15:45 (90分)	講演『多職種によるアセスメントをどう活かすか(仮)』【全領域】 子どもの虹情報研修センター 副センター長 増沢 高氏
15:45～16:00	休憩(15分)
16:00～17:00 (60分)	特別講演【全領域】 日本ベビーダンス協会 認定インストラクター 川瀬 安依氏
18:00～20:00	交流会(自由参加)

■ 第2日 7月7日(金)

時間	プログラム
9:00～11:30 (150分) ※休憩含む	実践報告・研究発表【領域①②③】 ①「第47回資生堂児童福祉海外研修報告」 神奈川県・白百合ベビーホーム 神保 千裕氏 ②「子どもの権利擁護について～こどものけんりの一と～」 愛知県・衆善会乳児院 ③「ショートステイ・一時保護の実践」 宮城県・丘の家乳幼児ホーム [進行役] 全国乳児福祉協議会 広報・研修委員会
11:30～12:30	休憩(60分)
12:30～16:30 (240分) ※休憩含む	分科会 第1分科会『子どもの権利擁護の意識をどのようにチームとして共有するか』【領域②③】 原田・高橋法律事務所 弁護士 高橋 直紹氏 第2分科会『乳児院における養育の質の向上とチーム養育』 【領域①④⑥】 十文字女子大学 教授 潮谷 恵美氏 第3分科会『ショートステイと一時保護をどのように運用するか～地域サービスの展開に向けて～』【領域④⑦⑧】 子どもの虹情報研修センター 副センター長 増沢 高氏

10. 分科会の内容

第1分科会『子どもの権利擁護の意識をどのようにチームとして共有するか』

【講師】原田・高橋法律事務所 弁護士 高橋 直紹氏

乳児院の職員は、子どもの養育・支援を行う専門職として、日々子どもの視点に立った養育・支援を行っているか振り返り・見直し・改善をしていくことが大切です。昨今、一部の児童福祉施設における虐待事案が確認されるなか、今一度乳児院における子どもの権利をどう考えるかが問われています。

本分科会では、乳児院で暮らす子どもたちの権利擁護のための取り組みから、実際に権利侵害や不適切な関わりがあった時の対応、そして小規模養育における「子どもの権利」に対する意識の共有方法等について、模擬ケースを用いてグループ討議を行い、「乳児院における権利擁護」のあり方を考えます。

第2分科会『乳児院における養育の質の向上とチーム養育』

【講師】十文字女子大学 教授 潮谷 恵美氏

児童福祉法の一部改正や社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会報告書を踏まえ、乳児院には家庭的養育（小規模養育）のさらなる推進や、高機能化・多機能化等の取り組みを一層進めることが求められています。

しかし、小規模養育を推進することで、経験の浅い職員がグループリーダーになったり、個々のユニットや各事業の業務に集中し、乳児院全体としてのチーム養育が困難になるなど課題もあります。

本分科会では、チームアプローチの基本について理解を図るとともに、参加者の乳児院における勤務の組み方や、職員間・事業間のアセスメントの共有方法などの取り組みを共有しながら養育の質の向上とチーム養育について考えます。

第3分科会『ショートステイと一時保護をどのように運用するか

～地域サービスの展開に向けて～』

【講師】子どもの虹情報研修センター 副センター長 増沢 高氏

児童福祉法の一部改正により、地域の要支援・要保護児童およびその家庭への支援に関連する事業が新設・拡充されました。全国の乳児院における一時保護委託児は2,253人、ショートステイの受け入れ児は4,309人であり（令和3年度）、今後も地域へのサービスの展開が求められます。

ただ、その運用にあたっては、措置入所の子どもへの影響や、職員間の相互支援や連携、外部機関（児相、措置変更先等）とのアセスメント共有方法など課題もあります。

本分科会では、乳児院におけるアセスメントとその共有の重要性について理解を図るとともに、参加者の乳児院における取り組みを共有し、ショートステイと一時保護を利用する子どもとその家族へのよりよい養育・支援のあり方を考えます。

11. 参加・宿泊・交流会等の申込みについて

- (1) 締切 令和5(2023)年6月9日(金)
(受付は先着順。締切前でも定員に達し次第、締め切らせていただく場合があります。)
- (2) 申込先および参加費・宿泊費等送金先
名鉄観光サービス株式会社岐阜支店(別添案内書参照)
- (3) 申込み後の変更・取り消しについて
申込締切日以降の参加費の返金はいたしません。資料の送付をもって対応いたします。
参加者・宿泊等の変更・取消が必要な場合の手続きや条件は、別添案内書をご参照ください。

12. 必要な配慮について

手話通訳、要約筆記を希望される方や、車いすを使用するなど参加にあたり配慮が必要な方は、申込書の備考欄によりお知らせください。

その他、不明な点やご要望がありましたら全乳協事務局まで事前にお問合せください。

13. 申込書記入事項(個人情報)の取扱いについて

申込書に記入された個人情報は、名鉄観光サービス株式会社岐阜支店が申込者との連絡の際に使用します。また、全乳協事務局に提供されます。

宿泊や交流会、昼食をお申込みの場合は、宿泊機関等の提供するサービスの手配や受領のための手続きに利用するほか、利用するにあたって必要とされる範囲内で当該機関等に提供します。

(※名鉄観光サービス(株)個人情報ポリシー <https://onl.tw/XxdeUTK>)

全乳協では、申込書に記載された事項のうち、「都道府県名」「施設名・所属名」「参加者名」「役職」をもとに、参加分科会・グループを加えて参加者名簿を作成し、当日資料として印刷します。参加者名簿は、参加者相互の情報交換・交流促進を図るための基礎的資料とすることが目的です。

■問い合わせ先■

- (1) 研修会内容等
全国乳児福祉協議会 事務局(担当:真辺、平野)
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
全国社会福祉協議会・児童福祉部
TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509 E-MAIL nyu-ji@shakyo.or.jp
- (2) 参加・宿泊等
名鉄観光サービス株式会社 岐阜支店(担当:牧)
〒500-8833 岐阜市神田町7丁目1(MCビル2階)
電話 058-265-8103 FAX 058-263-5059
《営業時間》月曜日～金曜日10:00～17:30 土、日、祝日 休業

【別紙】本研修会で取り上げる『研修体系』の領域(①～⑤)と主な内容

『改訂 乳児院の研修体系 一小規模化にも対応するための人材育成の指針一』(平成27年3月 全国乳児福祉協議会)の全文は、全乳協ウェブサイトより「資料コーナー」のページでご覧いただけます。
全乳協ウェブサイト <https://nyujin.gr.jp/>

【①育ち・育てること(人材育成の基盤)】

- ・自身の役割を自覚し、子どもと家族を適切に支援するために、資質と専門性の向上を図り続ける
- ・日々の実践から学び、ケースから学ぶ姿勢を重視する
- ・SVの意義を理解し、SVを受ける
- ・後進に対してSVを行う
- ・人材育成を重視する施設の文化を醸成する
- ・人材育成に必要な体制作りにも努める
- ・日本の社会的養護の質的向上に貢献する
- ・保育、保健、障害福祉など関連する領域での子ども福祉の向上に貢献する
- ・地域の子育て支援の向上に貢献する

【②資質と倫理】

- ・自身の健康管理
- ・基本的な教養と社会性(マナー)
- ・日本の健全な子育て文化を施設内で重視し展開する
- ・健全な生活を営む養育者として機能し、全ての養育者の模範となる
- ・所属する施設の理念を理解し、実践する
- ・倫理規定を順守し、実践を行う
- ・自らの実践をオープンにし、記録、報告、相談、話し合いができる
- ・救急対応と事故防止等、緊急時の対応
- ・地域社会から信頼されるよう努める

【③子どもの権利擁護】

- ・子どもの最善の利益を理解し、実践に反映させる
- ・多様性を尊重し差別や偏見から子どもを守る
- ・虐待、搾取、いじめなど不当な扱いの防止
- ・貧困の影響から子どもを守る
- ・子どもにとって不適切な対応、環境、場面等を把握し、その改善に努める
- ・個人情報保護の正しい理解に則って適切に情報を扱う
- ・その他の権利侵害から子どもを守る

【④専門的知識】

- ・社会的養護を中心に福祉全般と関連する諸領域のその基盤となる法制度について学ぶ
- ・健全な生活の営みに関する必要な知識や知見を学ぶ
- ・身体的発育に関して学ぶ
- ・心的発達に関して学ぶ
- ・アタッチメントに関して学ぶ
- ・身体疾患に関して学ぶ
- ・精神疾患に関して学ぶ
- ・アセスメントに関する知識や知見について学ぶ
- ・養育スキルに関する知識や知見について学ぶ
- ・家族に関する理論や知見について学ぶ
- ・里親に関する理論や知見について学ぶ

【⑤専門的な養育技術】

- ・共感、肯定的評価など基本的な支援技術の習得
- ・愛着形成や信頼関係の構築を基盤とする
- ・個別的ケアと家庭的養育について理解し、実践する
- ・小規模グループケアの利点とリスクを理解し、健全な小規模グループケアのあり方を追求する
- ・健康的な生活を営み、日々その向上に努める
- ・急激な経過をたどる病気への救急対応
- ・食育の意義を理解し実践する
- ・ケースのアセスメントを行い、その質的向上を図る
- ・アセスメントに基づいて自立支援計画を策定し、個々の子どもに適した養育の手立てや環境を提供すること
- ・カンファレンスの意義を理解し、より適切な支援を見出していくよう努める
- ・人生の連続性を保障するための手立てを提供する
- ・子どものニーズに合わせて、治療教育的技法を活用する

【別紙】本研修会で取り上げる『研修体系』の領域(①～⑨)と主な内容

『改訂 乳児院の研修体系 一小規模化にも対応するための人材育成の指針一』(平成27年3月 全国乳児福祉協議会)の全文は、全乳協ウェブサイトより「資料コーナー」のページでご覧いただけます。
全乳協ウェブサイト <https://nyujiin.gr.jp/>

<p>【⑥チームアプローチと小規模ケア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チームアプローチを理解しチームの一員として機能する ・職員同士のサポート体制を理解し、互いに支え合う姿勢を磨く ・情報の共有化やアセスメントの共有化を図り、さらにはこれらの共有化についてより効果的な手立てを探求する ・小規模ケアによる職員の孤立や抱え込みの防止のための手立てを講じ、さらにより良い手立てを見出すことに努める ・緊急時(災害、事故、子どもの病気など)のチーム体制の構築とそれに基づく対応の徹底を図る ・小規模グループ同士の連携、および本体施設機能との連携を図り、その質的向上に努める ・職員のメンタルヘル스에配慮し、必要な手立てを講じる
<p>【⑦保護者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者対応について基本的な姿勢を身につけ、さらにより適切なあり方を検討していく ・面接技法、電話相談の基本を身につけ、さらにより適切なあり方を検討していく ・家族の抱えたリスク要因の理解に努め、その改善のための手立てを検討し、必要な機関との連携のもと実践する ・保護者のアセスメントを行い、家族支援の具体的な手立てを検討し、必要な機関との連携のもと支援を行う ・精神疾患について理解を深め、適切な対応ができるよう努める ・母子関係の改善を目指した手立てをアセスメントに基づいて行う ・家庭復帰が適切に実施されるようアセスメントを行い、児童相談所や関係機関と綿密な協議を行いながら進めていく
<p>【⑧他機関連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所との連携の充実、強化 ・医療機関との連携の充実、強化 ・要保護児童対策地域協議会との連携の充実、強化 ・保健センターや子育て支援機関等、地域の機関の役割を理解して、連携を図る ・子どもの家族の支援に役立つ地域の資源を発掘し、連携を図る
<p>【⑨里親支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親制度を理解し、その質的向上に貢献する ・里親支援を行い、その充実に努める ・里親と子どもの関係調整を行い、その質的向上を図っていく

第 6 6 回 全 国 乳 児 院 研 修 会

参加・宿泊・交流会・弁当のご案内

1 大会参加申込・宿泊申込及び参加費について

参加費 18,000円（宿泊費・食費・交流会費は含みません）

参加申込者は、大会専用登録システム URL 又 QR コードより、直接 WEB にて登録を **6月9日（金）** までをお願いします。

大会専用 URL <http://www.mwt-mice.com/events/nyujin66>



【申込操作】

- ① 「新規申込はこちら」をクリック。「個人情報の取扱いについて」をご確認ください。
- ② 同意にチェックしていただき、「新規申込画面へ進む」をクリック。手順に従ってお申込ください。
- ③ 追加・変更・取消は、6月15日（木）18:00 までに WEB 画面より操作を行ってください。それ以降の変更・取消につきましては書面（FAX）にて、名鉄観光サービス（株）岐阜支店まで、ご連絡ください。

大会参加券・宿泊券類・請求書を参加申込者宛に6月19日（月）頃より順次送付しますので6月29日（木）までに参加費等をお振込みください。

2 交流会のご案内（旅行契約ではありません）

設定日： 令和5年7月6日（木）
会 場： 大会会場ホテル内 ひだホテルプラザ
時 間： 18:00～20:00
会 費： 9,000円（税込み）

3 昼食（お弁当）のご案内（旅行契約ではありません）

設定日： 令和5年7月7日（金）
会 場： 大会会場ホテル内 ひだホテルプラザ
会 費： 2,000円（税込み）

4 宿泊のご案内（名鉄観光募集型企画旅行商品です。）

大会開催にあたり、皆様方のご宿泊施設を高山市内のホテルにてご用意しております。

○宿泊設定日： 令和5年7月5日（水）・6日（木）・7日（金）

○宿泊条件： 1泊朝食付、消費税・サービス料金込

○旅行日程： 出発日・出発地⇒ホテル 最終日・ホテル⇒到着地

○大会指定ホテル/部屋タイプ別

申込 記号	ホテル名	部屋 タイプ	旅行代金	アクセス (高山駅から)
1-S	ひだホテルプラザ (会場ホテル)	シングル	14,500	東口徒歩7分
1-T		ツイン	12,500	
2-S	飛騨高山ワシントンホテルプラザ	シングル	7,650	東口徒歩1分
3-S	カントリーホテル高山	シングル	7,900	東口徒歩1分
4-S	AYUN高山セントラルホテル ※朝食無し	シングル	6,350	東口徒歩5分
4-T		ツイン	6,400	
5-S	ワットホテル&スパ飛騨高山	シングル	9,150	東口徒歩7分
5-T		ツイン	7,150	
6-S	ホテルアルファーワン高山	シングル	6,900	東口徒歩10分
7-S	高山桜庵	シングル	9,150	東口徒歩5分
7-T		ツイン	8,150	

【ご宿泊に関するご注意とお願い】

- ① 旅行代金は、1泊2日・朝食・消費税・サービス料金込の一人様あたりの料金です。
- ② その他個人的費用（飲料代・駐車代など）は、含まれておりません。
- ③ ツイン料金とは、お部屋を2名様でご利用される場合の1名様あたりの料金です。
- ④ ツインルームをご希望される場合は、必ず、同室希望者名をご入力ください。
- ⑤ ホテルは受付順とさせていただきますので満室となり次第締め切りとさせていただきます。お申し込みの際は、必ず第2希望までご記入くださいますようお願い致します。
- ⑥ お部屋の喫煙・禁煙のご希望もおとりしますが、部屋数の関係でご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。喫煙の場合、消臭対応となります。
- ⑦ 一部のホテルは、サービス朝食でおにぎり・スープ・パンの簡単なものとなります。

5 変更・取消しのご案内

参加申込後の変更・取消をされる場合は、早めのご連絡をお願いいたします。尚、変更、取消の時期によっては、取消料が必要となりますので予めご了承ください。

※取消基準日は、当社営業時間内のFAX通信を有効といたします。必ず書面にてご連絡ください。

◆取消料 **お客様の都合による変更も申し受けます。

	21 日前迄	20～8 日前	7～2 日前	前日	当日（午前 10 時迄）	無連絡不参加および 旅行開始後
宿泊	無料	20%	30%	40%	50%	100%
交流会	無料	無料	20%	100%	100%	100%
弁当	無料	無料	無料	100%	100%	100%

※取消の基準日は、当社営業日・営業時間内（月～金/10:00～17:30）の FAX 通信を有効といたします。必ず書面にてご連絡ください。

※取消後のご返金は、大会終了後、取消料および所定の振込手数料を差引きのうえ返金いたします。尚、事務整理上の都合で多少の日数がかかる場合がございます。

6 その他のご案内

○募集型企画旅行

本大会の「宿泊プラン」は名鉄観光サービス（株）が旅行企画・実施するものであり、お申し込みいただくお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたします。

※契約の内容条件につきましては、お申し込み前に当社の店頭またはホームページでも確認いただけます。

○最少催行人員について 宿泊プランは、1名様を最少催行人員といたします。

○添乗員について 同行いたしません。

○旅行条件基準日 令和5年4月10日を基準としています。

旅行代金は、令和5年4月10日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

○この旅行案内書は旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部です。別途詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申込みください。

○個人情報の取扱いについて

名鉄観光サービス（株）は、申込みの際ご提出いただいた個人情報について、お客様と連絡のためや、輸送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに利用させていただくほか、必要な範囲内で当該機関等及び手配代行者に提供いたします。また、大会主催者事務局に提供いたします。それ以外の目的でご提供いただいた個人情報は利用いたしません。

※当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

[旅行企画・実施]

(一社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 観光庁長官登録旅行業第55号

名鉄観光サービス(株)岐阜支店

〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町7丁目1 (MCビル) TEL 058-265-8103 FAX 058-263-5059

E-mail gifu@mwt.co.jp

営業時間 平日 10:00～17:30 (土日祝日：休業)

総合旅行業務取扱管理者： 橋谷田剛士 担当者：牧・水野・林・渡邊

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。 承認番号 23-0030